資料３－１

第６回 吹田市バリアフリー推進協議会

吹田市バリアフリー基本構想策定について

１．吹田市の取り組み状況

改正バリアフリー法への対応など、吹田市の更なるバリアフリー化に向けて３段階の取り組みを推進

Step1

進捗整理

基本構想の見直し

令和5(2023)年度

これまで策定した5冊の基本構想を1本化。
可動式ホーム柵の事業を追加。

Step2

方針設定

マスタープランの策定

令和6(2024)年度

取り組みの方針を新規設定・拡充。
その他、市及び各事業者で継続実施している事業を紹介。

Step3

新規事業設定

基本構想の新規策定

令和7(2025)年度
令和8(2026)年度

今回の説明内容。
基本構想のほか、具体的な整備内容を記載した特定事業計画を策定予定。

１．吹田市の取り組み状況

改正バリアフリー法への対応など、吹田市の更なるバリアフリー化に向けて３段階の取り組みを推進

Step2
方針設定

マスタープランの策定
令和6(2024)年度

取り組みの方針を新規設定・拡充。
その他、市及び各事業者で継続実施している事業を紹介。

（主な新規設定・拡充した事業）
道　　路 ＝ ネットワーク経路、生活関連施設になり得る施設の設定
　　踏切における歩行空間の確保
交通安全 ＝ エスコートゾーンの設置

（主な実施事業の紹介）
道　　路 ＝ 無電柱化の推進、自転車通行空間の整備　等
公共交通 ＝ ホーム柵の設置、ノンステップバスの導入　等
交通安全 ＝ 音響信号の設置　等
建 築 物 ＝ 吹田市公共施設等総合管理計画等に基づく整備の推進　等
都市公園 ＝ 吹田市公園施設再整備計画に基づく整備の推進　等
教育啓発 ＝ 心のバリアフリーに関わる小学校等への教育　等
路外駐車場 ＝ 路外駐車施設の明記

１．吹田市の取り組み状況

令和７(2025)年度・令和８(2026)年度は、３段階目の取り組みを推進します。

Step1

進捗整理

基本構想の見直し

令和5(2023)年度

これまで策定した5冊の基本構想を1本化。
可動式ホーム柵の事業を追加。

Step2

方針設定

マスタープランの策定

令和6(2024)年度

取り組みの方針を新規設定・拡充。
その他、市及び各事業者で継続実施している事業を紹介。

Step3

新規事業設定

基本構想の新規策定

令和7(2025)年度
令和8(2026)年度

今回の説明内容。
基本構想のほか、具体的な整備内容を記載した特定事業計画を策定予定。

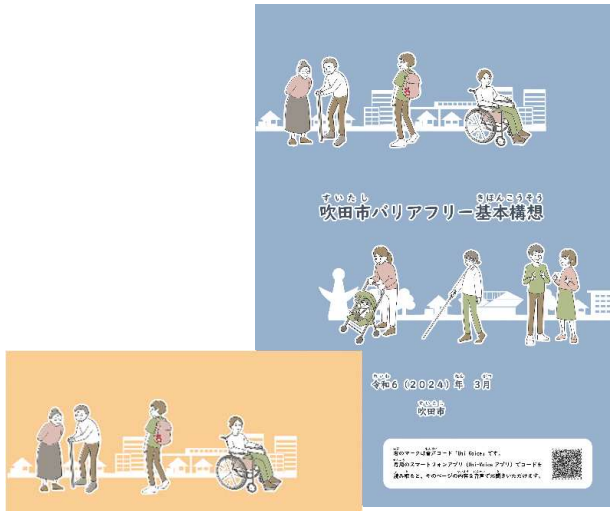

１．吹田市の取り組み状況

マスタープランと基本構想の関係性

	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
計画の設定内容	吹田市バリアフリー基本構想 重点整備地区（市内10地区） 各特定事業計画	吹田市バリアフリーマスタープラン 移動等円滑化促進地区（市全域） 取り組みの方針を新規設定・拡充	取り組みの方針に沿って事業を具体化	吹田市バリアフリー基本構想の改定 重点整備地区 各特定事業計画
地区の内容	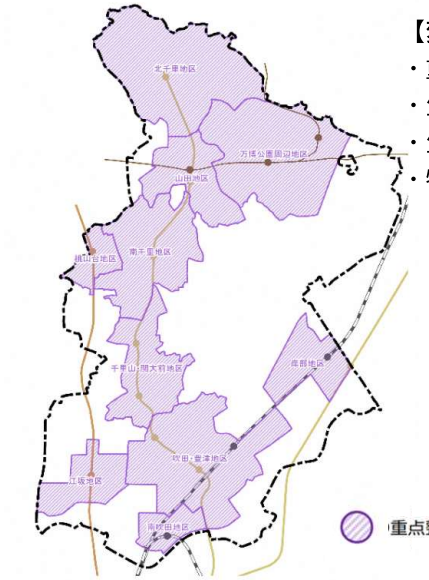 重点整備地区	【変更無し】 ・重点整備地区 ・生活関連施設 ・生活関連経路 ・特定事業 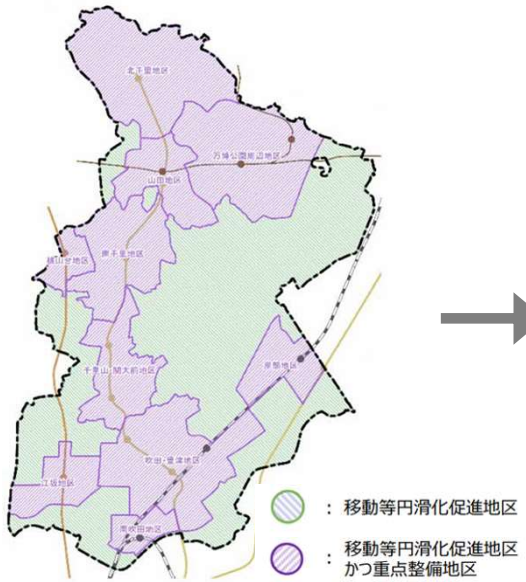 ：移動等円滑化促進地区 ：移動等円滑化促進地区かつ重点整備地区	重点整備地区の範囲等を変更	※概ね5年ごとに見直し 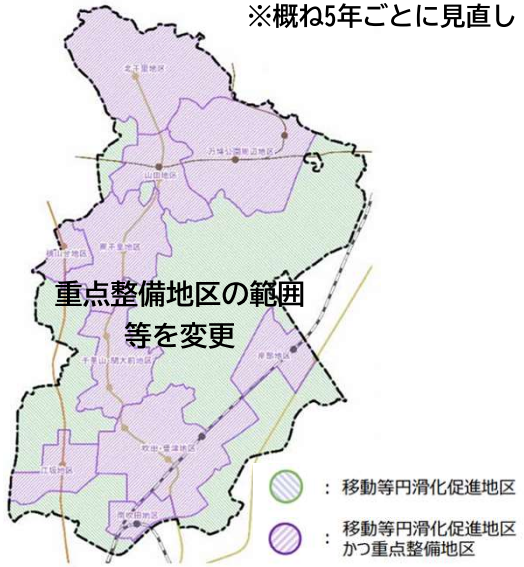 ：移動等円滑化促進地区 ：移動等円滑化促進地区かつ重点整備地区

１．吹田市の取り組み状況

バリアフリー基本構想と特定事業計画について

吹田市バリアフリー基本構想

以下の事業を設定

- ✓ 特定事業（移動等円滑化基準に係る整備事業、ソフト事業）
- ✓ その他の事業

特定事業の設定予定（〇部分）

公共交通	道路	交通安全	教育啓発	建築物	都市公園	路外駐車場
〇	〇	〇	〇	－	－	－

特定事業計画

- ✓ 基本構想で「特定事業」として定めた事業に関しての事業計画
- ✓ 各事業者が策定する
- ✓ 事業者は本計画に基づいて事業を推進していく（実施義務）

- ✓ 吹田市作成範囲となる道路事業計画、教育啓発特定事業計画を令和８年度に策定予定

- ✓ 建築物・路外駐車場は「バリアフリー法」によってバリアフリー化を推進
- ✓ 都市公園は「吹田市公園施設再整備計画」によってバリアフリー化を推進

２．基本構想に追加する主な内容

（１）既存生活関連施設のバリアフリー状況

既存の生活関連施設について、各施設のバリアフリー状況を調査し、バリアフリー情報を記載する

① 鉄道駅の整理　【１５駅】

公共交通事業者のHP掲載の駅構内図をベースとし、現地調査により確認。

右図：整理イメージ（JR岸辺駅）

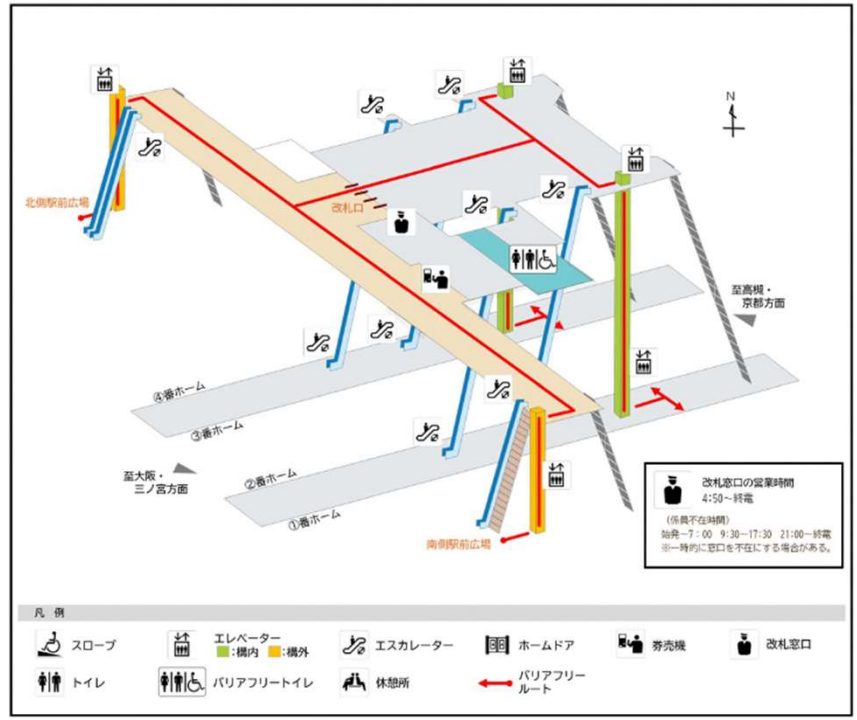

２．基本構想に追加する主な内容

（１）既存生活関連施設のバリアフリー状況

既存の生活関連施設について、各施設のバリアフリー状況を調査し、バリアフリー情報を記載する

② 公共施設の整理

公共施設個別施設計画の評価項目である「機能性（バリアフリー）」により状況を整理。また、必要に応じて現地調査を実施。

③ 民間施設の整理

建築計画概要書の建築確認年月日から各施設のバリアフリー状況を整理。また、必要に応じて現地調査を実施。

２．基本構想に追加する主な内容

（２）生活関連施設・経路の追加

施設追加の区分

① 特別特定建築物へ追加された小・中学校

② 吹田市公園施設再整備計画において今後取り組みが予定されている都市公園

③ 新たに整備された駅前の公共複合施設等

右図：北千里駅周辺の検討資料

詳細	資料３－２　生活関連施設・生活関連経路の追加案について

２．基本構想に追加する主な内容

（３）生活関連施設・経路の追加

経路追加の区分

① 生活関連施設（既存・追加）を結ぶ経路

② 生活関連経路のネットワーク化

右図：山田駅周辺の検討資料

詳細	資料３－２　生活関連施設・生活関連経路の追加案について

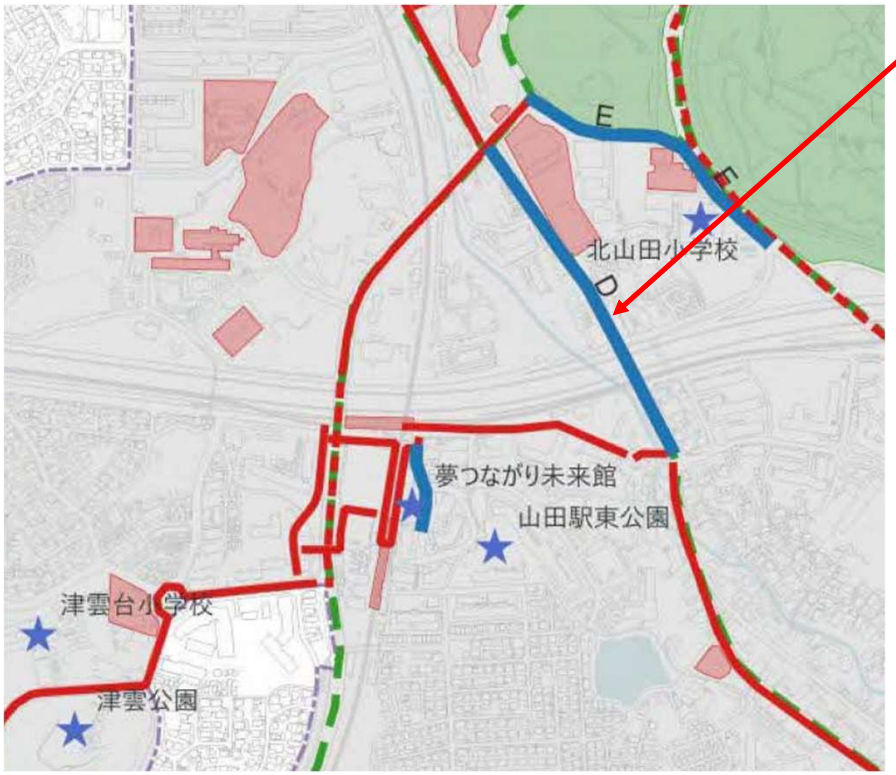

２．基本構想に追加する主な内容

（４）重点整備地区の追加

地区追加の区分

① 佐井寺西土地区画整理事業範囲の追加

② 新たな生活関連施設と生活関連経路を含む地区
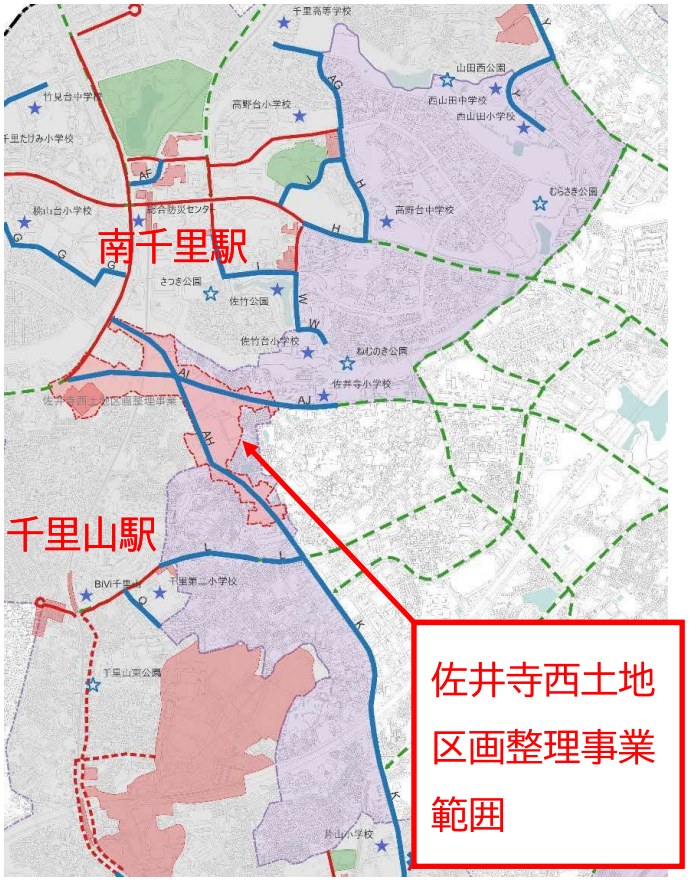
詳細	資料３－３　重点整備地区・生活関連施設・生活関連経路 検討資料